

◇ 速度取締り指針 ◇

- 岩槻警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

速度取締りの重点路線、時間帯等

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
さいたま市道 県道・主要地方道	7:00～11:00 15:00～19:00	岩槻区内 蓮田市内	30km/h(指定) 40km/h(指定)

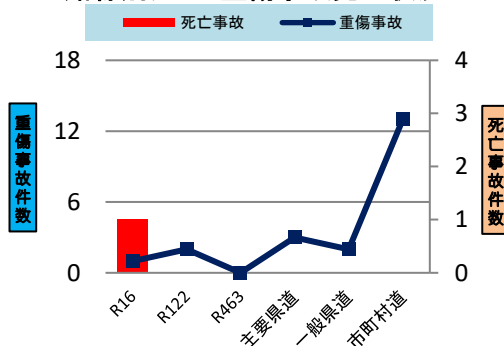
上記路線のほか、重点時間帯における
○ 実勢速度の高い県道や市道
○ 学校周辺や抜け道として利用される市道
などでも速度取締りを行います。

【重点路線等の選定理由】

管内の市道は重傷事故が多く発生していることから、同路線を重点路線に設定し、交通事故発生時間帯及び実勢速度が高い時間帯に速度取締りを強化し、交通事故抑止を図ります。

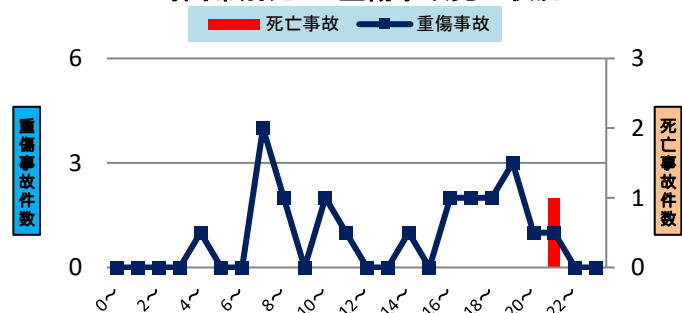
<管内における交通事故発生状況> (令和8年6月末現在)

路線別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は、国道16号で1件発生しています。
- 重傷事故は市道で多く発生しています。

時間帯別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は、21時台に1件発生しています。
- 重傷事故は、午前7時から午前8時、午後4時から午後7時までの時間帯に多く発生しています。

～令和8年6月末現在～

- 岩槻警察署管内では、死亡事故が国道16号で1件発生しています。
- 重傷事故については、通勤・通学の時間帯及び帰宅時間帯に多く発生しています。

その他の交通指導取締り

- 岩槻駅や蓮田駅周辺では、交差点事故を防止するための横断歩行者妨害違反取締りなどを行います。
- 県民からの取締り要望・意見を反映した交通指導取締りを実施します。
- 自転車が関係する交通事故も多発していることから、自転車の交通違反者の取締りも推進します。
- 国道122号や国道16号を中心に、指導取締りを兼ねた警戒走行を強化します。
- このほか、交通事故分析に基づき、交通事故発生状況等に応じた各種違反の指導取締りを推進します。